

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成19年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも3年に1度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の3月31日時点、実施状況は、翌年度の4月30日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	こどものうち八栄寮	受審(実施)年度 (※)	令和2年度	施設番号	62-0034
-----	-----------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和2年度)	改善計画 (令和2年度末時点)	実施状況(予定を含む) (年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (年 4 月 30 日時点)
ホームページの充実を図り、職員の募集採用につながるような情報発信が期待されます について	ホームページを開設し、施設の情報を発信するとともに求人・採用情報を掲載しています。しかし、情報量がやや不足しているように感じられます。就職活動をしている多くの人が、ホームページを閲覧している現状に鑑みると、職員の募集採用活動においてはホームページのさらなる充実は大切な要素であり、少なくとも適宜の更新は欠かせないと思われます。施設の特徴だけでなく、職場の雰囲気が伝わるような写真や職員紹介を掲載したり、働く環境や人材育成の仕組みなどを紹介することも有効と思われ、対応が期待されます。	法人本部と協力をし、ホームページの充実を図る	1 実施済み 2 実施予定 (令和3年7月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 法人本部とホームページの充実について協議をし、その上で、具体化を図る	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

リスク対応関係のマニュアルの職員への定期的な周知と、事業継続計画が実際に機能するか否かを再度検証するとよいように思われます について	リスクマネジメントへの取り組みとして、「災害時にしなくてはならない事〜こどものうち八栄寮事業継続計画」のほか、消防・防災計画書や新型コロナウイルス感染症対応マニュアルなどを整備し、緊急時に備えています。しかし、職員アンケート結果をみると、特に若手職員への事業継続計画の浸透が十分ではないように見受けられます。定期的に説明する機を設けた方がよいでしょう。また、事業継続計画の内容を見ると、やや具体性に欠ける点もあるように感じます。実際にこの計画で動けるのか否か、再度検証を行うとよいように思われます。	職員会議等で事業継続計画を周知する。その上で、改善に必要なについての検討を行う。	1 実施済み 2 実施予定 (令和3年9月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 職員会議等で事業継続計画の周知をする その後、改善の必要についての有無を調査する	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
人手の問題なのか、それとも仕事の仕方の問題なのか、勤務に関する現場の意見をよく把握し、検討体制を組むなどの対応が期待されます について	施設では職員が働き続けられる職場環境づくりとして、短時間勤務や育児休業から職場復帰した後の勤務形態など、多様な働き方の導入の検討をしていきたいとしています。しかし、今回の職員アンケートの自由記述欄にあ勤務時間や業務負担に関する意見が目立ちました。多様な働き方ももちろん大切ですが、こちらの意見の精査も重要かつ喫緊かと思われます。なぜそのような意見が出てくるのか、人手の問題なのか、それとも仕事の仕方の問題なのか、現場の意見をよく確認し、必要があれば検討する体制を構築するなどの対応が求められるように思われます。	ケアワーカーの超過勤務の実態調査を行う。また、法人の働き方改革検討会に参画し、職員の労働条件の改善を図る。	1 実施済み 2 実施予定 (令和3年6月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 ケアワーカーの超過勤務の調査を行う 法人働き方改革検討会に職員を派遣する	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。